



第2次淡路市公共施設等総合管理計画 (概要版)



平成28年11月
(令和4年3月改訂)

淡路市



※端数処理等の関係上、表中に記載の数字の合計等が一致しない場合があります。

第一章 計画策定に当たって

第一節 策定の趣旨

本市では、国や他の自治体と同様に、高度経済成長期に整備した多くの公共施設やインフラ資産が、老朽化の進行により今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎え、それに伴い多大な費用が必要となってきます。

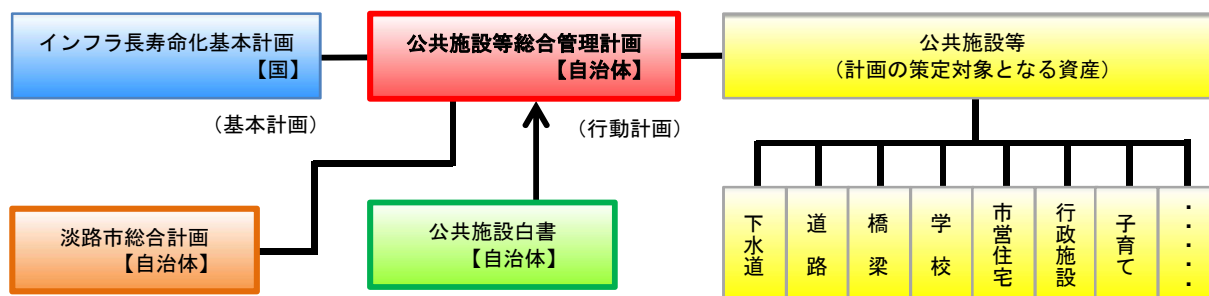
また、少子高齢化の進行による人口構成の変化に伴い、施設ニーズが変化するとともに、施設配置の最適化が求められることになります。

このような背景のもと、公共施設等の長寿命化や最適化を行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、将来世代へ安全・安心な公共施設等を継承するための基本計画として本計画を策定しました。

第二節 本計画の位置付け

本計画は、「淡路市総合計画」に適合するものであるとともに、本市の全ての公共施設等の管理等に関する基本的な方針等を示すものです。なお、本計画は、総務省から策定が要請された「公共施設等総合管理計画」（「インフラ長寿命化計画（行動計画）」）として位置付けます。

図表：公共施設等総合管理計画の位置付けと対象施設



第三節 本計画の対象となる公共施設等

本計画では、公営企業も含めた本市が保有する公共施設（建築物 495 施設）、インフラ資産（道路、橋梁、下水道、公園、ため池等）を対象とします。

公共施設			
学校教育系施設	子育て支援施設	市民文化系施設	社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション系施設	産業系施設	公営住宅等	行政系施設
医療施設	保健・福祉施設	供給処理施設・旧簡易水道施設 公共下水道処理施設	その他の施設
インフラ資産			
道路・橋梁・トンネル・附属物等	下水道	公園	漁港
河川	ため池	その他のインフラ資産	

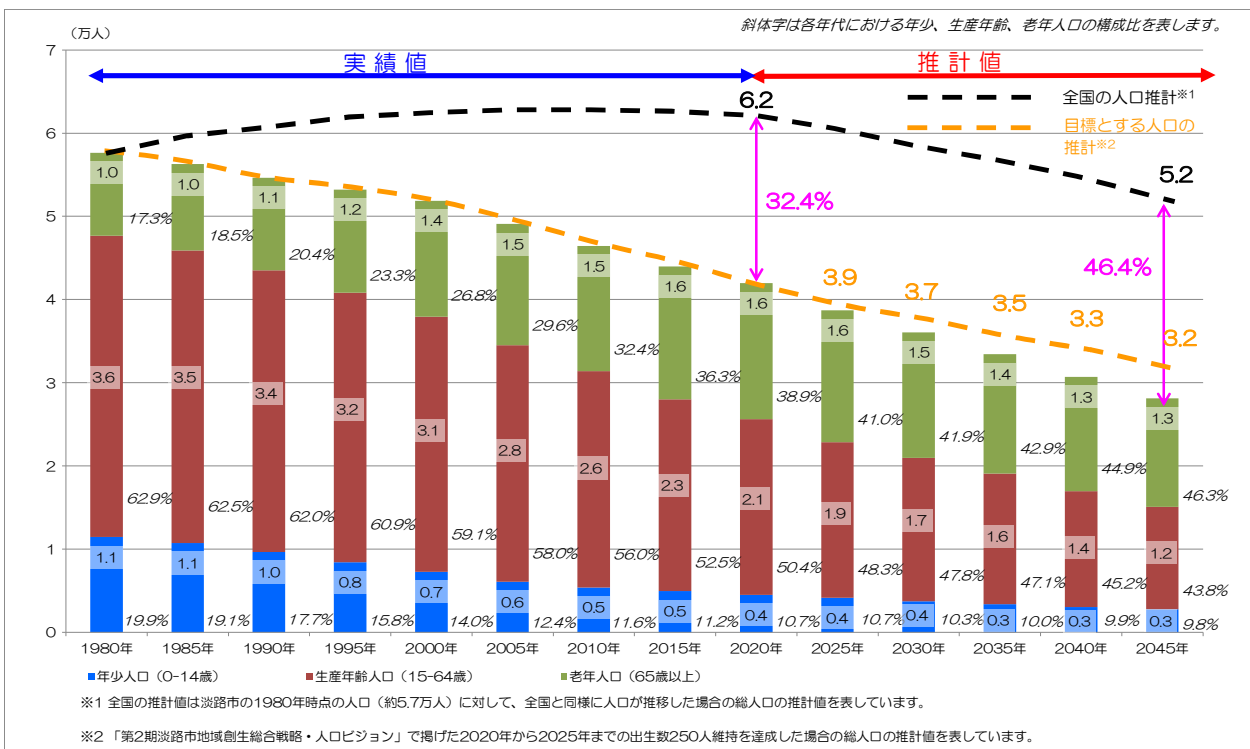
第二章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第一節 人口の推移と将来の見通し



- ・本市の総人口は、1947年の約8.4万人をピークに一貫して減少し続けており、2015年には約4.4万人となっています。将来の人口推計では2030年には3.6万人、2045年には3万人未満となることが予測されています。
- ・年齢階級別の状況からは、少子高齢化が進行し、0～14歳人口の割合は2020年の10.7%から2045年には9.8%に、15～64歳人口の割合は50.4%から43.8%に減少し、65歳以上人口の割合は38.9%から46.3%と増加し、2045年には65歳以上人口の割合が15～64歳人口の割合を上回ることが予測されます。（推計値は国立社会保障・人口問題研究所データより）

図表：淡路市の人口動態と全国水準の年齢階級別人口動態の比較

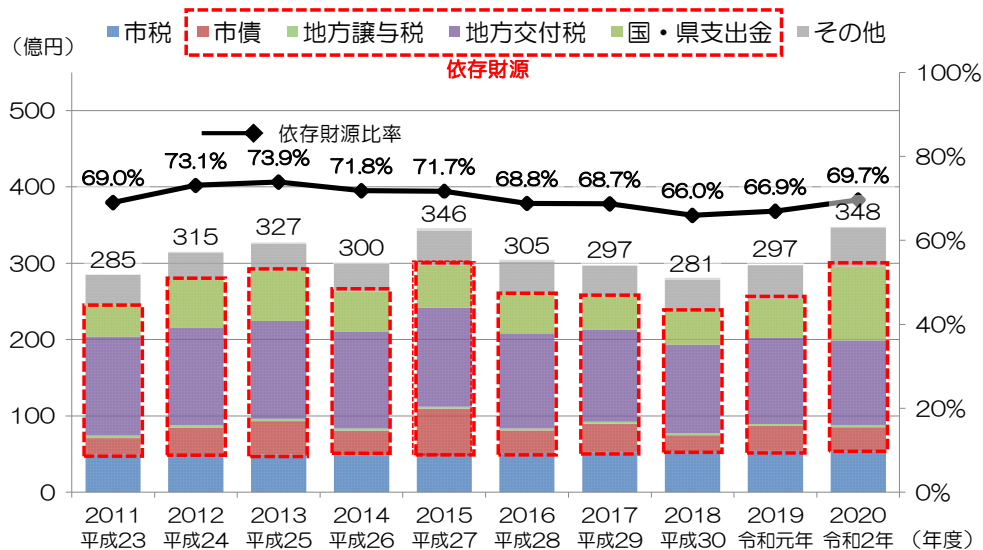


第二節 財政の推移と将来の見通し



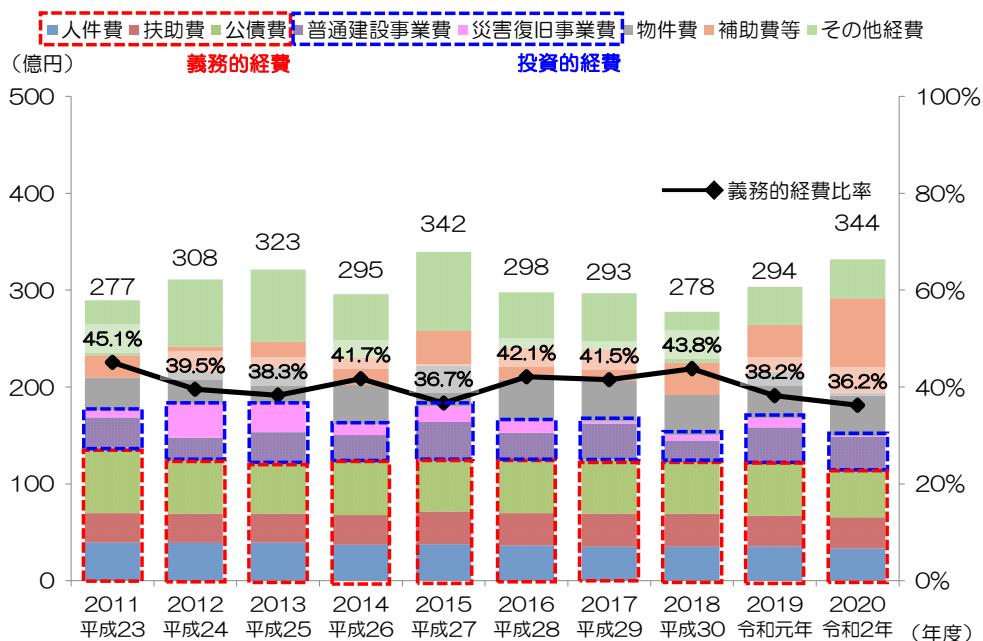
- ・本市の歳入総額は、直近10か年度では平均して310億円前後で推移しています。
- ・依存財源比率は平成23（2011）年度から令和2（2020）年度まで70%前後で推移しており、財政運営の自立性や自主性を確保することが困難な状況にあります。
- ・人口の減少や生産年齢人口の減少による市税収入等自主財源の縮小、合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額のため、依存財源の縮小が見込まれます。

図表：歳入決算額の推移と内訳（単位：億円）



- ・本市の歳出総額は、直近10か年度では平均して300億円前後で推移しています。
- ・扶助費は平成23（2011）年度の30億円と比較して、令和2（2020）年度は32億円と2億円増加しています。扶助費については、今後も高齢化や子育て支援への対応により、増加していくことが想定されます。
- ・過去10年間の投資的経費（普通建設事業費+災害復旧事業費）の状況を見ると、行財政改革の推進により、投資的経費の抑制を行った結果、歳出全体の概ね1割から2割程度の範囲で推移しています。

図表：歳出決算額の推移と内訳（単位：億円）



第三節 公共施設等の現況と将来の見通し

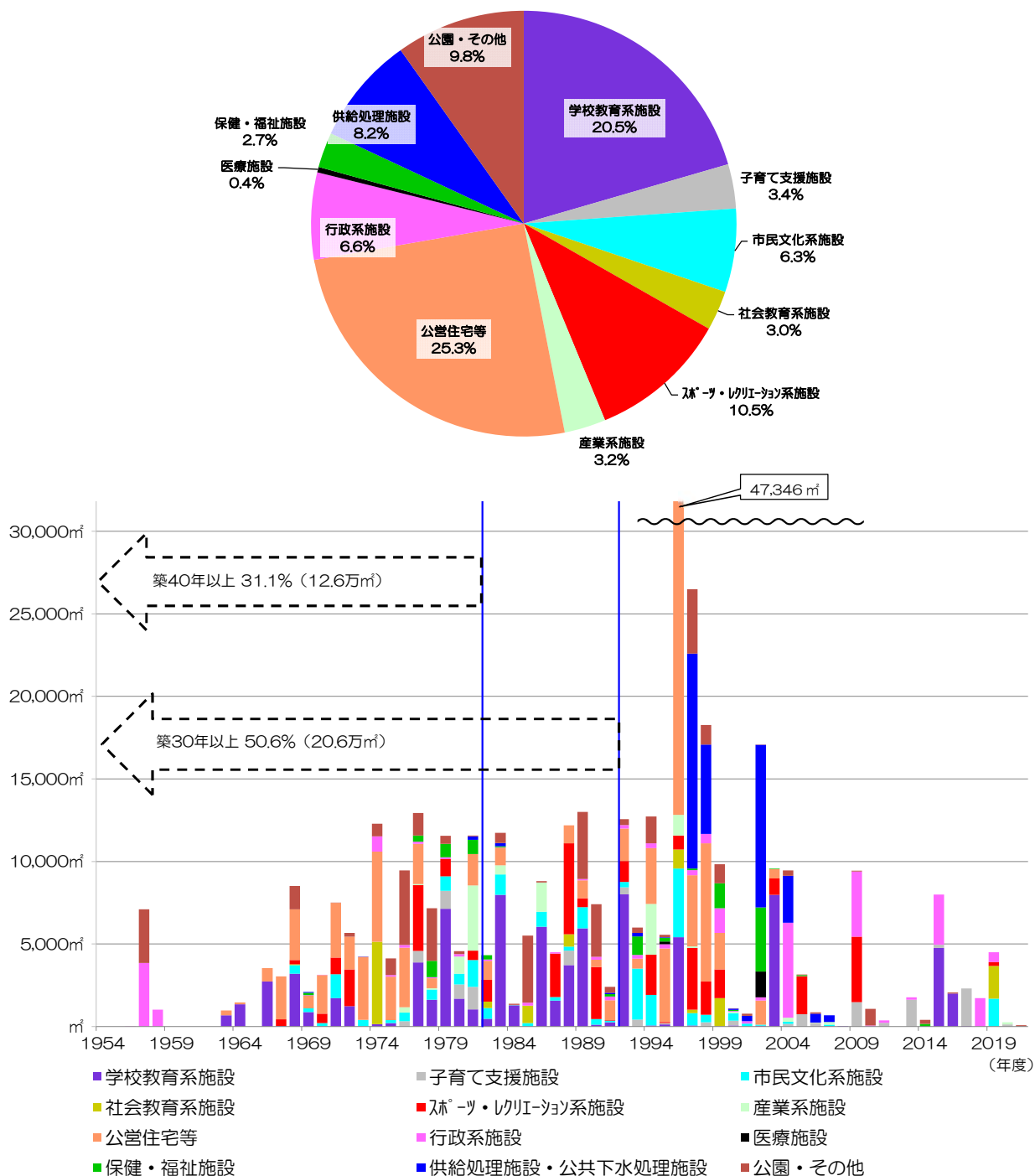


◆公共施設（建築物）の保有状況（延床面積）

- ・公共施設の建物（496 施設）の延床面積（約 40.7 万㎡）の用途別内訳をみると、学校教育系施設（20.5%）と公営住宅等（25.3%）で半数近くの 45.8%を占めています。
- ・建築年度別にみると、築 30 年以上を経過した施設が 50.6%もあり、大規模改修や建替えを検討すべき施設が多くみられます。

図表：公共施設（建築物）用途別保有状況（上）及び年度別整備状況（下）

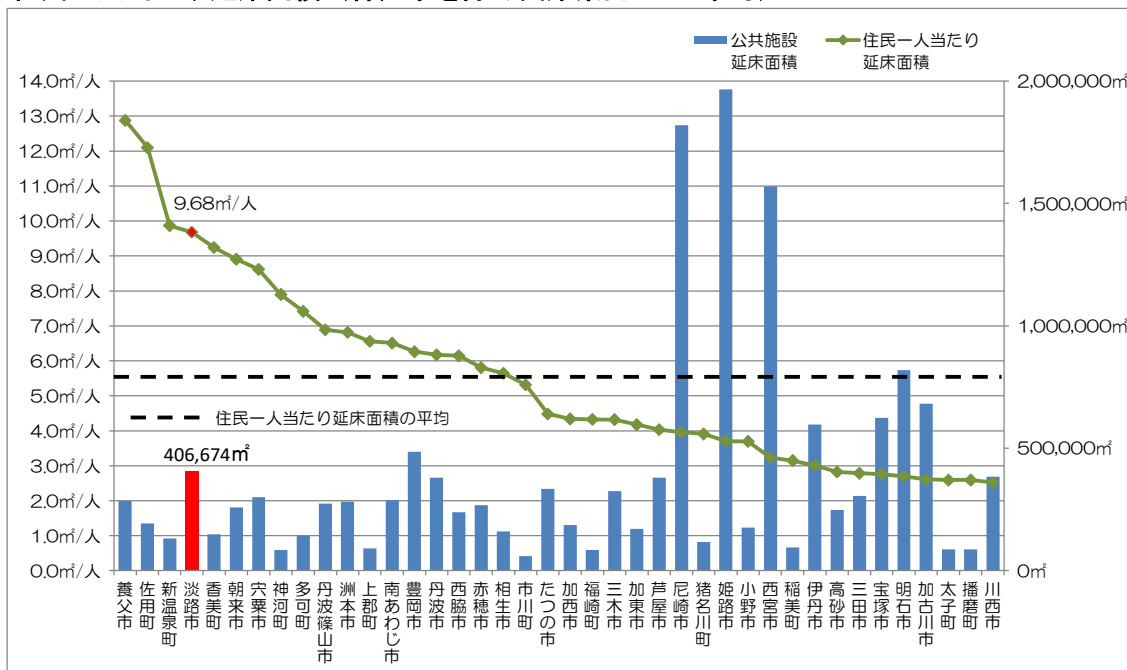
※延床面積



◆県内の自治体との比較

- ・本市の公共施設の住民一人当たり延床面積は 9.68 m²/人と神戸市を除く兵庫県内 40 市町の中で 4 番目に多くなっています。
- ・本市の住民一人当たり延床面積が多い理由としては、合併に伴う重複施設の保有や、阪神・淡路大震災による災害復興住宅等の建設が挙げられます。

図表：住民一人当たり延床面積（神戸市を除く兵庫県内の 40 市町）



◆インフラ資産の保有状況

①道路、トンネル

図表：道路、トンネルの保有状況

道路種別	1級市道	2級市道	その他の市道	林道	農道
実延長	116,761m	144,869m	995,637m	13,857m	64,452m
道路部面積	845,861 m ²	691,590 m ²	3,429,771 m ²	—	—
トンネル延長	0m (0か所)	61m (1か所)	46m (3か所)	—	—

②橋梁

総面積は 40,024 m²（全 775 橋、構造単位では 865 橋）で、1970 年代に 32.4%、1970 年代に総橋梁数（構造単位）の 52.7%が整備されています。

③下水道（管きょ）の年度別整備状況

総延長距離は 381,580 m で、2005 年度の敷設延長が最も多く、全体の 18.8%を占めています。

④公園の保有量

83 施設、総面積 145,574 m²の公園を保有しています。

⑤漁港

釜口漁港、岩屋漁港、浅野漁港、桃川漁港、野島漁港の 5 港を保有しています。

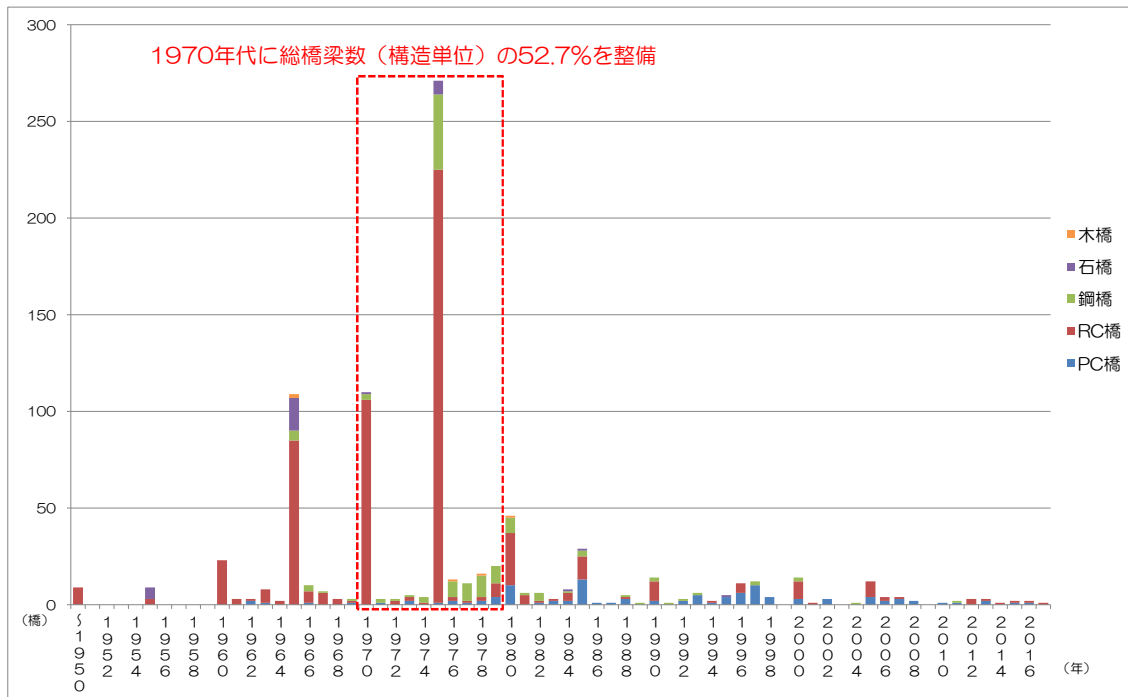
⑥河川

149 本、総延長 132,832m の河川を保有しています。

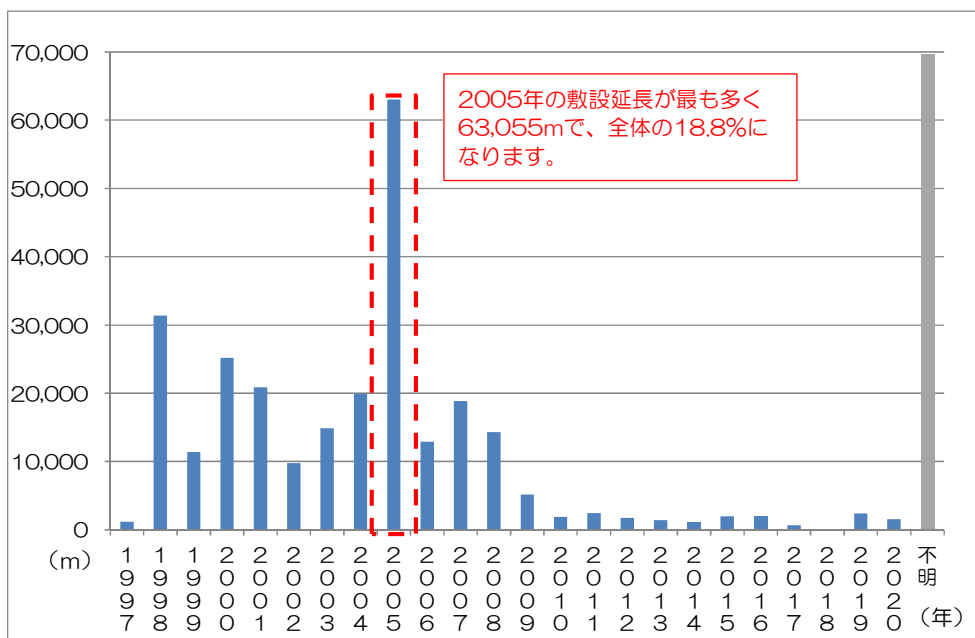
⑦農水ダム・ため池

農水ダムを1か所（貯水量 4,200 m³）を保有するほか、市の所有ではないものの防災工事等を市で実施する必要のある特定ため池が 974 か所（総貯水量 12,100,717 m³）あります。

図表：橋梁の保有状況（年度別整備面積）



図表：下水道（管きよ）の保有状況



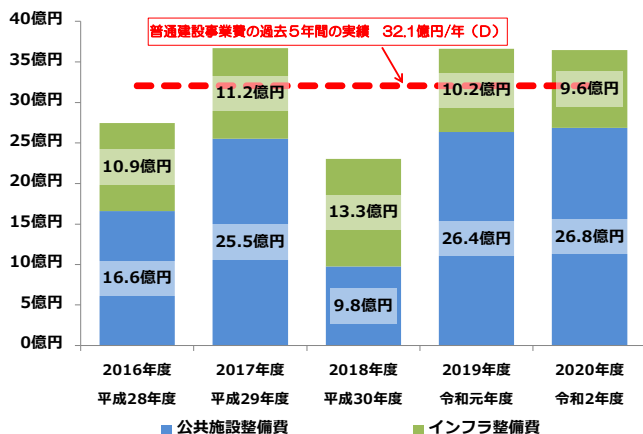
第四節 公共施設等の更新に係る経費



◆公共施設等にかかる普通建設事業費の実績

・平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの普通建設事業費の実績から、公共施設の整備やインフラの整備に充てられてきた費用は平均 32.1 億円/年となっています。

図表：普通建設事業費の推移と内訳



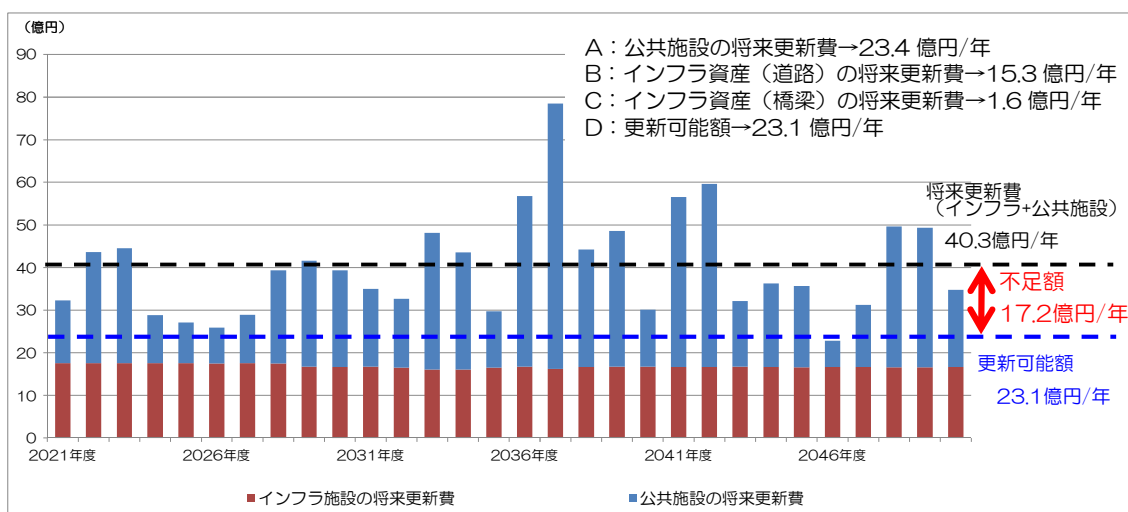
【過去 5 年間の普通建設事業費の平均の内訳】
 公共施設整備費：平均 21.0 億円/年
 インフラ整備費：平均 11.0 億円/年
 公共施設等全体：平均 32.1 億円/年

高齢化の進行による扶助費の増加見込みや、合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減少のため、標準的な行政経費に充てられる金額の減少が見込まれています。

◆公共施設等の将来更新費の推計

・既存の公共施設 40.7 万㎡とインフラ資産（道路・橋梁）を全て保有し続けた場合において、将来更新費の推計から、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は平均 40.3 億円/年と試算されます。

図表：公共施設等の将来更新費の推計



平均で 40.3 億円/年【A+B+C】の更新費が必要とされるのに対して、17.2 億円/年【D-(A+B+C)】が不足すると予測されています。

第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

第一節 現状と課題に関する認識

◆人口

- ・総人口は過去から一貫して減少し続け、今後は減少が更に加速するものと見込まれます。
- ・人口動態は、近年の少子高齢化傾向が一層加速し、2010年時点で全国平均よりも65歳以上人口の割合が9.4%高く、2015年は15歳～64歳人口1.4人に対し65歳以上人口が1人、2045年には65歳以上人口が15歳～64歳人口を上回り、将来世代の負担が増大するものと見込まれます。

◆財政

- ・歳入は、生産年齢人口の減少による市税収入等の自主財源の縮小や、地方交付税一本算定への移行に伴う依存財源の縮小により、財政規模の縮小が見込まれます。
- ・歳出は、公共施設等の将来更新費の増大が見込まれるなか、高齢化の進行等による扶助費の増大が予測され、今後は普通建設事業費の財源縮小の可能性が考えられます。

◆施設

- ・市町村合併による重複施設や震災復興施設等、他市町村と比較して多くの公共施設等を保有しています。
- ・施設の老朽化が進行し、2026年からは1990年代後半に整備した震災復興施設等の大規模改修時期の到来が、2030年からは1970年代に整備した施設全体の1/3の建替え時期の到来が見込まれます。

第二節 公共施設等のマネジメントの考え方について

◆計画期間

公共施設等の更新は、数十年間の期間を見据えた中長期的な視点にたった検討を行っていくことが求められます。本市においては、当初計画策定の平成28（2016）年度から、10年から30年後に公共施設等の建替えピークの到来が予測されているため、これらの更新時期を見据えた計画の策定が求められます。本計画の対象期間は、平成28（2016）年度から令和27（2045）年度までの30年間とします。

◆公共施設等のマネジメントの基本目標及び数値目標

公共施設等は、本市の利便性や景観を形成するものであり、まちのにぎわいの創出に欠かせません。しかし、人口減少や少子高齢化による施設ニーズの変化や施設の老朽化、厳しい財政状況等により、現状のまま何の対策も取らなければ、十分な公共サービスを提供できなくなるおそれがあります。現有する公共施設等を全て維持管理することは困難であり、人口の減少、財政規模に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

そこで、県内の合併市で人口が類似する洲本市、南あわじ市、篠山市、西脇市の住民一人当たり延床面積の平均5.93㎡/人、及び淡路島内の洲本市、南あわじ市の住民一人当たり延床面積の平均6.37㎡/人に近づけることを目標に、令和27（2045）年度までに約35%削減（平成28（2016）

A 淡路市公共施設等総合管理計画（概要版）

年度比）することを目指します。また、今後の公共施設等の更新費用の見込み 40.3 億円/年に対し、投資可能額が 23.1 億円/年と下回っています。後年度への負担を軽減するため、早期に縮減することにより、維持管理費や運営経費の削減効果を組み込みながら財源を確保し、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのため、早期に更新費と財源の均衡を確保するための中間目標として、令和 12（2030）年度までに、約 20%削減（令和 3（2021）年度比、床面積ベースで約 81,400 m²の削減）することを目指します。

区分	削減目標		公共施設延床面積 (m ²)				【現況値】 削減率
	削減率	延床面積 (m ²)	当初 平成28年度 (2016)	【現況値】 令和3年度 (2021)	【中間目標】 令和12年度 (2030)	【長期目標】 令和27年度 (2045)	
中間目標 (令和3年度比)	20%	81,335	415,491	406,674	325,339	270,069	-
長期目標 (平成28年度比)	35%	145,422					2.1%

◆公共施設等のマネジメントの基本方針

基本目標の実現に向けて、将来人口に見合った規模と、財政的に持続可能な水準へと公共施設等の保有の適正化を図り、将来世代の負担増大を回避していくため、次の基本方針を設定します。

①公共施設に関する基本方針

方針① 【保有量の縮減】（総量の適正化）

- これまでに取り組んでいる「淡路市新行財政改革推進方策」に基づいた公共施設の譲渡等や、統廃合等の実施に加え、将来の人口動態や財政規模を考慮し、持続可能な水準まで公共施設保有量の縮減を図ります。
- 施設の建替えや大規模改修等の実施時には、今後の需要予測に基づく規模の適正化（減築）、用途変更・他施設との複合化や集約化を推進し、施設保有量の縮減を図ります。

方針② 【既存施設の有効活用】（品質の向上）

- サービスの重要性や地域ニーズ等を勘察し、今後とも継続していく施設については、施設の耐震化、長寿命化を図ります。
- 長寿命化の実施に当たっては、不具合が顕在化する前に修繕を実施していく予防保全型の考え方を導入し、施設の性能や機能の維持を図ります。
- 長寿命化によって、単年度の更新費用の不足額の平準化を目指します。
- 公共施設等の改修・更新に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、子ども等全ての市民の方にとって利用しやすい“ユニバーサルデザイン”に対応した施設整備に 取り組みます。

方針③ 【運営の見直し】（維持管理・運営の効率化）

- 行政として提供するサービスの必要性を検討し、効率的、効果的な施設運営が見込まれる場合には、民間施設等による代替の可能性を検討し、民営化や譲渡等を行います。
- 複数の公共施設の保守点検や維持管理を一括して委託する包括管理業務委託など、施設の一元管理を進めることにより、維持管理費の縮減や業務の効率化を図ります。
- PPP/PFI等の民間資本の活用や、固定資産台帳を活用した未利用財産の売却や貸付による収益化等、新たな財源の確保に努めます。
- 開館時間の見直し等の運営の効率化によって、維持管理経費の削減を通じたライフサイクルコストの削減を目指します。
- これまでも実施してきた使用料や手数料の見直しを継続するとともに、固定資産台帳の活用により減価償却費を行政コストに算入する等、受益者負担の適正化を図ります

②インフラ資産に関する基本方針

方針① 【長寿命化の推進】（品質の維持）

- 点検・診断を通じて対策の優先度を整理し、劣化箇所の維持補修や安全性、耐震性の確保等を通じて、安心・安全なインフラ資産を将来にわたって継承していきます。
- 策定済又は今後策定予定の個別計画に基づき、類型ごとに長寿命化を推進します。
- 総量の適正化を通じて、更新費の不足額の削減を目指します。

方針② 【運営の効率化】（コストの削減）

- ・周辺自治体との広域連携による運営の効率化やPPP/PFI等の民間資本の活用等、多様な主体との連携による新たな運営、整備手法を検討します。
- ・多様な主体との連携によって、インフラ資産の更新にかかる整備費の削減や、日々の運営に必要な維持管理経費の削減を通じてライフサイクルコストの削減を目指します。

第四章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針をもとに、施設類型ごとの特性を踏まえ、以下の管理に関する基本的な方針、個別施設計画・関連計画の策定状況を整理しました。

基本的な方針	個別施設計画・関連計画の策定状況	
①点検・診断等の実施方針	施設（建物）に関する 計画等の策定状況	機能（サービス）に関する 計画等の策定状況
②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
③安全確保・耐震化の実施方針		
④長寿命化の実施方針		
⑤統合や廃止の推進方針		

第五章 計画の推進体制

第一節 計画の推進体制について

◆全庁的な取り組み体制の構築

公共施設等のマネジメントを効果的・効率的に推進するために、「淡路市公共施設等総合管理計画検討会設置要綱」（平成31年4月1日施行）に基づく「淡路市公共施設等総合管理計画検討会」を設置し、全庁的に公共施設マネジメントに取り組みます。

◆情報の一元化と活用方法

公有財産台帳と固定資産台帳の一元化したデータベースの構築等を検討します。データベースには、各施設の長寿命化対策や定期修繕などの実施履歴を登録することにより、全庁的に維持管理に関する情報を共有し、メンテナンスサイクルの構築、維持管理レベルの向上を目指します。そのほか、未利用資産（建物及び土地）については、売却及び貸付可能区分について登録を行い、用途変更による利活用の庁内調整や、民間への売却・貸付を検討します。

◆市民や議会との情報共有

個別の施設廃止や解体、用途廃止後の利活用等については、地域住民の生活に直結するため、地元説明会や意見交換会等により、合意形成を図ります。また、市のホームページや広報誌を通じて、公共施設の課題や取組等について情報提供を行い、問題意識の共有を図ります。特に、市議会とは、安全・安心で住みやすいまちづくり、民間活力等を活用した地域活性化、財政健全化の実現に向けた取組として、公共施設の総量削減と利活用について、連携していきます。

◆広域連携

本市単独の取組だけではなく、淡路島定住自立圏を形成する洲本市・南あわじ市と、施設の共同設置や相互利用の検討、下水道事業の広域化・共同化について情報共有及び検討を進めていきます。

第二節 計画の進行管理

◆計画の見直しについて

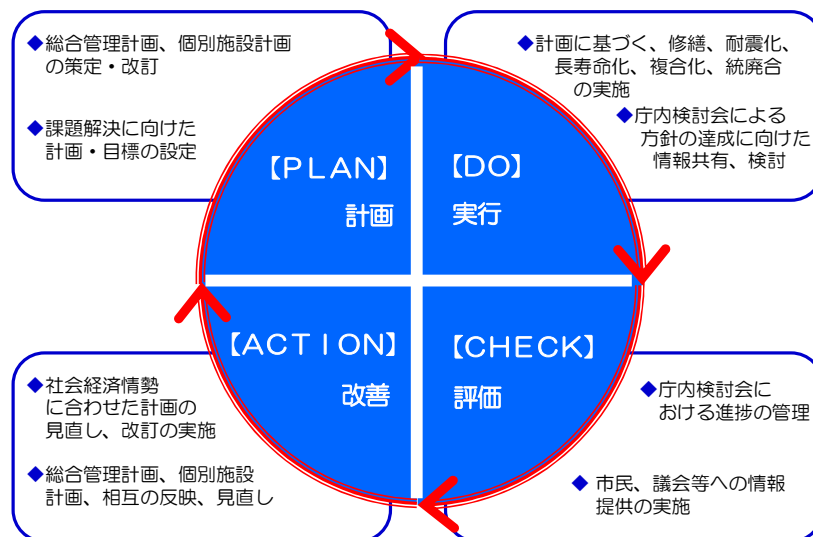
本計画の対象期間は、平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間としていますが、財政状況、人口、施設ニーズなど社会経済情勢の変化、個別施設計画に基づく点検や計画の内容を踏まえて、計画の見直しを適宜行う必要があります。

各個別施設計画の計画及び見直しの期間が、3 から 10 年であることから、本計画は 5 年に一度を目安に中間見直しを行います。

◆計画の進行管理について

本計画や個別施設計画の計画（PLAN）、個別施設計画に基づく事業の実行（DO）、事業実施の進捗管理、市民や議会等への情報提供（CHECK）、今後の社会経済情勢を勘案した計画の見直しや改訂と実行（ACTION）という一連の PDCA サイクルにより、公共施設マネジメントのスパイラルアップ（継続的な向上）に取り組んでいきます。

図表：PDCA サイクルによる本計画の推進や見直しのイメージ



第 2 次淡路市公共施設等総合管理計画（概要版）

発行：淡路市 平成 28 年 11 月

改訂：令和 4 年 3 月

企画・編集：淡路市 総務部 管財課

住所：〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地

電話：0799-64-0001（代表） FAX：0799-64-2500（代表）